

病院支部第60回定期大会開催 コロナ禍での都立・公社病院の独法化反対



挨拶をする千葉支部長

10月30日（金）病院支部は第60回定期大会を文京区民センターで行いました。活発の議論が行われ、都立・公社病院の独法化を許さない運動方針・予算案が可決・成立しました。

出席代議員の検温、開催中の換気、マイクカバーの発言者ごとの交換、マイクの清拭など可能な限りの感染予防策をとって大会は開催されました。

都立・公社病院では、増員がないまま多く人手が取られるコロナ対策に当たっています。そのためコロナ専門病棟にスタッフを送り出した病棟も大変な状態になっていることが、多くの代議員の発言で明らかになりました。また独法化問題では、独法化を止めるために全力をあげようという発言と共に、仮に独法化されてしまった時の雇用と労働条件をどう守るのかについて発言が集中しました。とりわけ会計年度任用職員の皆さんのように、弱い立場にある組合員の労働条件をどのように守り発展させていく

ことができるのかが重要課題になります。支部執行部では、大会で出された意見を受け止めより力強く、そしてわかりやすい運動をつくるために全力を挙げていくつもりです。組合員の皆さんの積極的な参加をよろしくをお願いします。

日程
12月12日（土）

会場
北沢タウンホール
第2集会室

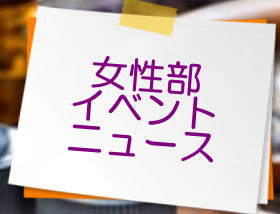
開始時間
13:30～16:30

オーガニック精油を使用し、自分だけの香りのアロマスプレーを作る1day教室を開催します。

参加を希望される方は、氏名・勤務先・電話番号を必ずご明記の上、11月27日（金）までにメールにてお申し込みください。

送信先: jyoseibu@t-byoinsibu.jp

※会場前にて検温と手指のアルコール消毒を実施いたします。



都人事委員会が不当勧告 国を超える0.1月のボーナスカット



感謝ってなに？

東京都人事委員会が30日（金）に勧告を行いました。内容は国を超える0.1月のボーナス削減です。コロナ

対策に懸命な職員のボーナスを下げるなどをもってのほかです。「医療者に感謝」しながらボーナスは削減というのでしょうか！スト批准投票でNO!の声をあげよう。

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL <http://www.t-byoinsibu.jp>

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？いまずくチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんがつぶやいています。共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんで検索